

平成18年度決算、組合会で承認！

平成19年7月13日に開催された第138回組合会において、平成18年度の事業報告及び収入支出決算報告が審議・承認されましたので、その概要をご報告致します。一般勘定は約29百万円の黒字決算、介護勘定は約9百万円の赤字決算となりました。この結果、平成18年度末の総財産は一般勘定2,364百万円（法定準備金606百万円、別途積立金1,645百万円、その他財産113百万円）、介護勘定60百万円となりました。

事業概要

平成15年4月の健康保険法改正により導入された総報酬制（賞与からも保険料徴収）及び被保険者本人の医療費負担増（2割→3割）効果が持続し、健康保険組合全体では、平成18年度も財政面では小康状態を保持しています。

当健保組合は、事業体及び被保険者の皆様のご理解とご協力のもと、健康保険料率の見直しを図り、一般保険料率を72/1000から69/1000に、介護保険料率を8.8/1000から9.4/1000に変更したうえで、健保の基本事業である「保険給付事業」及び「保健事業」に重点を置いて事業を推進しました。この結果、一般勘定の収支決算状況は、総収入2,311,218千円、総支出2,282,652千円で、実質28,565千円の黒字となりました。また、介護勘定は、総収入221,056千円、総支出229,809千円で、実質8,753千円の赤字となりました。

適用状況は、被保険者数が前年度より150人減少、被扶養者も同様に404人減少しました。その結果、被保険者数が4,986人、被扶養者を含む総加入者数が10,864人（前年比95.1%）となりました。

総保険給付費は、1,103,483千円で、前年度より4,830千円減少しました（前年比99.6%）

保健事業は、健保の基本事業（「保険給付事業」と「保健・福祉事業」）に重点化し、計画通り遂行しました。主な事業は、疾病予防・健康づくり運動・保健指導宣伝（健康カレンダー、健保ニュース、健康関連パンフレットの配布、健康講話実施等）・体育奨励事業等です。特に疾病予防においては、生活習慣病健診事業の「ドック健診（対象40歳以上）」、35歳到達被保険者全員を対象とした健康づくりセミナー（LIS21）、歯科健診を定期健康診断の必須項目に組入れ実施したライオン歯科予防プログラム（ALOHA21）、オールライオン・ウォーキングキャンペーンの実施、老人加入者等健康教育指導事業などです。ライオン健保組合の設立80周年（大正15年12月15日設立）を記念する行事として、記念品の配布とホームページのインターネットによる開設を行いました。

直営保養所である湯河原保養所は、平成18年度末（平成19年3月末）での閉鎖、売却の決定に基づき、有終の美を飾るべく、必要アクションを関連部所と連携をとりながら各種の感謝サービスを行った結果、平成18年度の利用者は3,113名（前年比131%）、特に1～3月の最終3ヶ月は1,036名（前年比147%）で、盛況な形で閉鎖を迎えることができました。

適用事業所につきましては、(株)管財ファシリティ（旧ライオンビルメンテナンス(株)）の脱退（政管削除）によって、適用事業所数は20となりました。

決 算 概 要

一般勘定における決算は、収入総額 2,311,218 千円、支出総額 2,282,652 千円で、実質 28,565 千円の黒字となりました。

1. 収入面⇒予算段階では健康保険料率引下げの他、被保険者数減少、平均標準報酬月額、前年から若干減とし、120 百万円程度の赤字予算を組みました。
実績としましては、下期賞与減が影響して、見込みより収入が減少し、収入総額 2,311,218 千円（前年度比▲272,853 千円）となりました。
2. 支出面⇒総拠出金は 906,750 千円（保険料収入の 41.5%）で、前年度比 41,671 千円増。
内訳は、老人保健拠出金 485,787 千円、退職者給付拠出金 420,963 千円です。
予算と比較して、総保険給付費の減少、事務所費・組合費及び保健事業費（疾病予防費の減）による経費節減を行いました。

介護勘定における決算は、保険料徴収対象者数 3,176 人、準備金繰入を除く収入総額 221,056 千円、支出総額 229,809 千円で、実質 8,753 千円の赤字となりました。

収支決算残金処分後の財産状況を下記に示します。

平成 18 年度末財産目録

収支決算の結果、平成 18 年度残金処分後の健康保険組合の財産は次の通りとなりました。

【一般勘定】

種 別	平成 18 年度残金処分後（千円）
法 定 準 備 金	6 0 6,4 5 5
別 途 積 立 金	1,6 4 4,8 7 0
土 地	0
建 物	9 7,9 5 0
構 築 物	1 2,5 1 9
器 具	2,2 3 6
無 形 固 定 資 産	1 8 0
合 計	2,3 6 4,2 1 0

【介護勘定】

種 別	平成 18 年度残金処分後（千円）
準 備 金	6 0,2 1 4
合 計	6 0,2 1 4

平成18年度収入支出決算(一般勘定分)

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成18年3月～19年2月平均）

平均標準報酬月額	426,437円	被扶養者数	5,878人
被保険者数	4,986人	扶養率	1.23人
平均年齢	44.09歳	老人保健該当者数	238人

＜収入の部＞

科目	実績値(千円)
健康保険料収入	2,187,418
国庫負担金	1,229
利子収入	15,147
施設利用料	39,655
その他雑入	1,783
小計(経常収入)	2,245,232
調整保険料収入	38,716
財政調整事業交付金	26,370
不要財産等売却代	900
収入合計	2,311,218

＜支出の部＞

科目	実績値(千円)
事務費	57,340
保険給付費	1,103,483
拠出金	906,750
保健事業費	175,423
連合会費	940
小計(経常支出)	2,243,936
財政調整事業拠出金	38,716
予備費	0
支出合計	2,282,652

平成18年度収入支出決算(介護勘定分)

＜健保組合運営の基礎数値＞（平成18年3月～19年2月平均）

平均標準報酬月額	487,123円	(介護保険料徴収対象者の平均)
*介護保険対象者数	4,921人	**介護保険料徴収対象者数 3,176人
*40歳～65歳未満の被保険者及び被扶養者		**40歳～65歳未満の被保険者及び40歳未満の被保険者(但し40歳～65歳未満の被扶養者がいる人)

＜収入の部＞

科目	実績値(千円)
介護保険料	221,045
繰入金	8,753
その他雑入	11
収入合計	229,809

＜支出の部＞

科目	実績値(千円)
介護納付金	229,809
その他	0
支出合計	229,809

保健事業報告

1. 保健指導宣伝事業

健保ニュース、健康カレンダー、医療費のお知らせ、「医療保険制度が変わります」のパンフレット、「健康保険のしおり」等を配布し、保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行いました。また、事業主と協同し健康管理推進委員会や事業所健保窓口担当者会の開催により、保健指導の推進・情報交換を行いました。各事業所では、衛生講話、健康講話、健康教室、心の健康づくり指導、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行いました。また、ライオン健保組合の設立80周年（大正15年12月15日設立）記念事業として、記念品の配布とホームページのインターネットによる開設を行いました。

2. 疾病予防事業

(1) ドック健診・家族健診

被保険者や家族皆様の健康管理のために、健康管理センターとの連携により、前年度に続き40歳以上の被保険者を対象に「ドック健診」を行いました。対象者のほぼ全員が受診しました。また、婦人科健診については、対象者を30歳以上の希望者を対象に実施しました。家族健診では、35歳以上70歳未満の配偶者及び任意継続被保険者を対象に実施し、受診率は73.8%となっております。

種類	対象人数	受診者数	受診率 (%)
ドック健診	3,100	3,097	99.9
家族健診	2,164	1,597	73.8

(2) ライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21:Lion life Innovation Seminar21）

事業体と健保組合が協同して、生活習慣病早期予防を目的に、前年度に引続き35歳になる被保険者に対して「ライオン健康づくりセミナー」を実施しました。施設は日本エアロビクスセンターで、1泊2日コースで計3回実施し、受講者は131名でした。参加者のフォロー施策として事業体保健師・看護師による面談を実施し、受講後の健康取り組み状況把握及び継続指導を行いました。

(3) ライオン歯科予防プログラム（愛称 ALOHA21 : All Lion Oral Health Activity21）

歯科健診を定期健康診断の必須項目に組入れ、被保険者を対象に歯及び歯周のチェックを行なうと共に、要歯科指導対象者の再受診率の向上と予防処置及び事後指導を行いました。

(4) 老人保健対象者への情報提供として、健康情報誌「お元気ですか」を配布しました。

3. 体育奨励事業

各事業所文体サークルの協力を得て、バドミントン、ウォーキング、ボーリング、運動会、テニス、バスケットボール、ストレッチ体操、ソフトバレーボール、ミニスポーツ大会、地域と共同で河川敷に係わるクリーン作戦ウォーキングなど、多彩な行事により、家族ぐるみでの体育行事を奨励し、健康づくりを進めました。

4. 保養所事業

平成18年度（平成19年3月末）での直営湯河原保養所閉鎖、売却の決定に基づき、有終の美を飾るべく、必要なアクションを関連部所と連携をとって推進した結果、保養所の総利用者数は3,113名（前年比131%）で、平成17年度の総利用者数の2,376名に比べ、737名の増加であった。特に、平成19年1月～3月の最終3ヶ月は、1,036名（前年比147%）と、盛況な形で閉鎖することができました。

ライオン健康保険組合からのお願い

●被扶養者(家族)に異動があった場合

就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合は、事業主を通じて、「**被扶養者異動届**」を健保組合へ提出して下さい。この場合、必要な関係書類の添付をお願いすることがありますので、手続きする前に、各事業所の健保窓口事務担当者にご相談の上、ご不明な点は健保組合にお尋ね下さい。

●健康維持のための努力をしていますか？

いま、医療現場では患者さんの生活管理が重視されるようになってきています。というのも、ふだんの生活が発症に密接に関係する生活習慣病が増加しているからです。食生活の欧米化や、運動不足、ストレスなどが日常化した現代社会で「生活習慣病」の患者はますます増え続けています。日本人の死因の約60%は生活習慣病によるものです。生活習慣病とは、がん、心臓病、脳卒中、高脂血症、高血圧、糖尿病など、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関わっている病気です。しかも、がん以外の病気はお互いに影響しあい、それぞれがまた別の病気の原因となる性格を持っており、さらに生活習慣病を増やす要因となっています。

生活習慣病は、薬では完治できないと言われていています。バランスのとれた食事とウーヤングなど適度な運動によって、長期にわたって自分で生活を管理していくことが、生活習慣病の予防・改善には重要です。また、血圧や血糖値などが多少高くても痛みや不自由を感じないため、重症化するまで医療機関を受診しない人が少なくないと言われています。悪化してからでは、治療にも時間と費用がかかります。入院が必要となれば、仕事を休まなければならないうえ、生活も制限されます。

生活習慣病を予防・治療するには、健康は自分で守るという自覚をもち、将来を見ずえて日頃から健康管理に努めることが大切です。健康管理の主役はあなた自身です！

●被保険者証の扱いは大切にしましょう。

被保険者証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、被保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のパスポートの役割を果たしています。逆を言えば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。

被保険者証は、クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、扱いには十分にご注意下さい。万一、被保険者証を無くしたら、すみやかに、**最寄りの警察(交番)・健保組合**に連絡して下さい。健保組合では「**被保険者証再交付申請書**」の提出を受けて再発行します。再発行までには、約2週間かかります。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

【湯河原保養所閉鎖・売却終了のお知らせ】

平成 18 年度末（平成 19 年 3 月末）にて保養所を閉鎖、4 月に売却を終了しました。被保険者並びにご家族の皆様には、永年にわたるご利用に深く感謝申し上げます。誠に、ありがとうございました。

【議員変更のお知らせ】

健保役職	事業所	新任	退任
常務理事	ライオン(株)	橋本 昭三	吉本 先知

【新しい常務理事のご紹介】

平成 19 年 4 月 2 日付けで、橋本理事が理事会の同意を得て、理事長指名により、ライオン健康保険組合の常務理事に就任致しました。

尚、健保事業運営にご尽力いただきました吉本前常務理事は、3 月末にて退職されました。

【35 歳以上の被扶養者検認及びアンケート提出にご協力いただきありがとうございました！】

6 月～7 月実施の「35 歳以上の被扶養者（家族）の検認」及び「健康診断・保健指導等のアンケート」提出に、ご協力いただきありがとうございました。

【平成 20 年 4 月からの健康保険改正のポイント】

平成 18 年に健康保険制度が改正され、既に加入者の皆様には、冊子をご案内しておりますが、制度改正は、平成 18 年 10 月、平成 19 年 4 月、平成 20 年 4 月と順次実施されることになっております。今後実施されます平成 20 年 4 月の主なポイントをご紹介します。

●医療費の自己負担が 2 割に軽減される乳幼児の対象年齢が引き上げられます

医療費の自己負担が 2 割に軽減される乳幼児の対象年齢が、3 歳未満から義務教育就学前までに引き上げられます。

●70 歳から 74 歳の方の自己負担割合と自己負担限度額が見直されます

70 歳から 74 歳の一般の方の自己負担割合が 1 割から 2 割になり、自己負担限度額も引き上げられます。なお、現役並み所得者は変更ありません。

- ※（自己負担限度額）①外来のみ：12,000 円から 24,000 円に改正
②世帯単位：44,400 円から 62,100 円に改正

●新しい高齢者医療制度が創設されます

老人保健制度と退職者医療制度（平成 26 年度までの 65 歳未満の退職者を対象に、経過的に存続）に代わる新しい制度として、前期高齢者医療制度と後期高齢者医療制度が創設されます。前期高齢者制度は、65 歳から 74 歳の高齢者が加入する保険者が偏ることによって保険者間の負担に生じる不均衡を調整する制度です。後期高齢者医療制度は、全市町村でつくる都道府県単位の広域連合が保険者となり、75 歳以上および 65 歳以上の寝たきり等の高齢者が加入する独立した制度です。

●療養病床に入院した場合に、食費と居住費を負担する方の対象年齢が拡大されます

療養病床に入院した場合に、食費と居住費を負担する方の対象年齢が 70 歳以上から 65 歳以上に拡大されます。

●高額医療・高額介護合算制度が創設されます

医療保険および介護保険の自己負担額が高額になった場合、負担を軽減するために「高額医療・高額介護合算制度」が設けられます。具体的には、医療保険制度で高額療養費の算定対象となった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療と介護の自己負担額を合算することができるようになります。自己負担限度額が年額で新たに定められ、限度額を越えた分が支給されます。

●生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの人に対して、特定健康診査とそれに伴う特定保健指導が義務化されます

糖尿病等の生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者や予備群を減少させるため、40 歳から 74 歳までの人に対して、特定健康診査とそれに伴う特定保健指導が義務化されます。

【事務局メンバー】

平成 19 年 8 月現在の健保組合の事務局は下記の 4 名です。
どうぞ宜しくお願いいたします。

鈴木 隆久：事務長
佐原 廣司：書記
城 高史：書記
野崎 良子：書記

ライオン健康保険組合 ☎ 0 3 — 3 6 2 1 — 6 1 7 1